

4-1 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

(1) 出会いから結婚までの支援

<3か年の取組方向>

- 結婚したいと考えている人が希望どおり結婚できる社会を実現するため、大規模婚活イベントを開催するとともに、新たに市町村が開催する婚活イベントの補助や、AIを活用したオンラインでのマッチング支援を実施するなど、出会いの場の創出から成婚までの支援に取り組んでいく。
- 婚姻を選択しない事実婚のカップルであっても、生まれてくる子どもが婚姻に準ずる法的保護等を受けることができるよう、「日本版 PACS」の実現に向けて国へ働きかけを行うなど、時代の流れやグローバルな視点を踏まえ、社会の意識や制度の変更にに向けて気運を高めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
社会全体で結婚を支援する気運の醸成	企業や市町村等と連携した取組の推進	○「婚活協力団体」、「出会い応援団」及び「プラチナ出会い応援団」の登録制度の普及 ○あいこんナビによる婚活イベント等の情報発信 - 出会いの場を提供するイベントの実施数：1,500回（2024年度） ○県主催大規模婚活イベントの開催 ○市町村婚活イベントへの補助（20市町村） ○民間婚活イベントへの補助（25団体） ○AIを活用したオンライン専用の「結婚支援センター」の開設			福祉局
	社会の意識や制度の変更にに向けた気運の醸成	○日本版PACSの実現に向けた国への働きかけ			
					政策企画局

【PACS制度とは】

連帯市民協約（PACS） ※PACS：Pacte Civil de Solidarité

同性、異性を問わず非婚カップルの保護を目的に、フランスで導入（1999年）された制度で、個人間契約の形をとり、契約を締結した両者は、婚姻に準ずる法的保護を受けることができます。近年では、PACSを選択する異性カップルが結婚を選択するカップルと肩を並べるレベルまで増加しています。なお、フランスでは、嫡出子・非嫡出子の区別はなく、両親が共同して親権を行います。

(2) 安心・安全な妊娠・出産支援

<3か年の取組方向>

- 妊娠・出産に対する不安の解消に向け、女性に対する健康教室や健康相談を実施するほか、ポータルサイトでの情報発信を行うとともに、SNSを活用した相談支援や、産科受診同行等のアウトリーチ型相談支援、多胎児家庭を対象としたオンライン交流会の開催など、様々な問題を抱える妊産婦への支援を行っていく。

- 安心して出産・子育てができる医療体制の確保に向け、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの安定的な運営、分娩を取り扱う医師等への手当等に対する助成を実施していくとともに、あいち小児保健医療総合センターにおいて、小児3次救急体制に必要な医師等の確保や専門性の高い保健医療相談の実施など、高度で専門的かつ先進的な医療の提供に向けて取り組んでいく。
- 不育症の検査に対する助成や、将来子どもを持つことを望むがん患者等への妊よう性温存治療及び温存後生殖補助医療に対する補助を実施し、患者の経済的負担の解消を図るとともに、不妊に関する不安の解消のため、不妊・不育専門相談センターにおける専門相談などを実施していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
妊娠・出産に対する不安の解消	正しい知識の普及啓発の推進	○女性に対する健康教室の開催（10回）			保健医療局
		○女性に対する健康相談の実施 ○企業や大学と連携した健康教育の実施 ○すこやか妊娠・出産総合ポータルサイトの運営			
	様々な問題を抱える妊産婦への支援	○SNSを活用した相談支援及び産科受診同行等のアウトリーチ型相談支援の実施 ○多胎児家庭を対象とした交流会のオンライン開催（12回）			保健医療局
		○里親制度や相談窓口の周知強化			
安心して出産・子育てができる医療体制の確保	周産期医療体制の充実	○周産期医療体制の整備のための周産期医療協議会の開催（3回） ○総合周産期母子医療センター（7か所）及び地域周産期母子医療センター（11か所）の安定的な運営に対する助成 ○分娩を取り扱う医師等への手当に対する助成 ○小児集中治療専門医養成のための指導医雇い上げ及び研修経費に対する助成（小児集中治療室（PICU）を有する3施設） ○産科外医師向けの相談窓口の設置			保健医療局
不妊に対する不安や経済的負担の解消	不育症検査等への助成	○NICUの稼働病床数の増加に向けた小児3次救急体制に必要な医師等の確保 ○専門性の高い保健医療相談の実施			病院事業庁
	専門的な相談対応の実施	○不育症の検査に対する助成（48人） ○将来子どもを持つことを望むがん患者等への妊よう性温存治療及び温存後生殖補助医療に対する補助			保健医療局
		○不妊・不育専門相談センターにおける専門相談の実施 ○相談支援体制の充実を図る、不妊症・不育症支援ネットワーク協議会の開催			

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

(3) 地域の子育て支援力の向上

<3か年の取組方向>

- 地域社会全体で子育て家庭を応援するため、市町村のこども家庭センターや出産・子育て応援事業への支援とともに、国制度の出産・子育て応援交付金の給付事業を、県独自に低所得者世帯を対象として拡充して実施するなど、希望するすべての妊婦・子育て世帯がそれぞれの家庭の将来像に応じて子どもを産み、育てられる社会の実現をめざし、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施していく。また、子育て家庭への訪問型の寄り添い支援を提供するモデル事業の横展開の支援等により、子育て支援の気運を高めながら、多様な主体との連携拡大を進めていく。
- 共働き世帯の増加などによる保育ニーズの質の変化に対応するため、小規模保育を始めとする様々なタイプの保育への支援を行うとともに、保育士キャリアアドバイザーの配置や未就学児を持つ保育士への保育料の貸付等を進めていく。
- 安心して子育てができる地域づくりに向けて、多子世帯の第三子以降の保育料無償化等に対する補助を行うほか、小1の壁の打破に向けて、放課後児童クラブの運営や施設整備等を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域社会全体で子育て家庭を応援する取組の強化	市町村のこども家庭センターの母子保健における相談・支援体制の資質向上	○こども家庭センターの母子保健担当者に対する研修会の開催			保健医療局
	伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施	○市町村に対する出産・子育て応援事業費の補助 ○子育て応援給付金の支給			福祉局
	子育て支援の気運の醸成	○子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発の実施 ○はぐみんカードの普及拡大及び協賛店の登録拡大 登録店舗数：10,000店舗（2024年度）			福祉局
	多様な主体との連携による子育て支援の拡大	○子育て家庭への訪問型の寄り添い支援を提供するモデル事業の横展開の支援 家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）を実施する団体数：11団体（2024年度） ○オーガナイザーの養成研修の実施 ○結婚新生活支援や少子化対策に取り組む市町村に対する支援（22市町）			福祉局
	子どもの医療費への支援	○子どもの医療保険の自己負担相当額を公費で支給する市町村への助成 ○母子・父子家庭の医療保険の自己負担相当額を公費で支給する市町村への助成			福祉局
安心して子育てができる地域づくり	教育・保育の受け皿の拡充	○私立の特定教育・保育施設に係る教育及び保育に対する支援（1,001か所） ○小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育への支援（395か所）			福祉局

Ⅱ 重要政策の方向性に沿った
主要政策の実施計画

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
安心して子育てができる地域づくり	教育・保育の受け皿の拡充	○認可外保育施設等を利用する子どもの利用料を無償化するための経費の負担（52 市町村） ○市町村が実施する保育施設整備に対する補助（3 か所） ○市町村が実施する幼児教育・保育の無償化に係る認可外保育施設分の事務費の補助（15 市町）			福祉局
	保育人材の確保	○保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士と保育所のマッチングの実施 ○保育士キャリアアドバイザーの配置 ○潜在保育士や保育士資格取得をめざす学生等に対する資金の貸付 ○保育人材の就職や雇用等に対する経費の補助 ○未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付（新規 10 人）			福祉局
	保育の質の確保	○認可外保育施設の重大事故の防止のための研修（6 回）や巡回（86 施設）による助言や指導の実施 ○保育所等への地域連携推進員の配置による相談支援等の実施に必要な経費の補助（3 市） ○認可外保育施設の事故防止等に係る費用の補助（51 か所） ○認可外保育施設における業務負担軽減につながる機器導入に係る経費の補助（38 か所）			福祉局
	多様な保育ニーズへの対応	○延長保育、病児保育等への支援 ○低年齢児途中入所の円滑化に対する支援（240 人） ○1 歳児の保育体制の充実に対する支援（3,395 人） ○障害児受入れ促進などの保育環境の改善に対する支援（14 か所） ○医療的ケア児の受入れを行う保育所等に対する支援（34 市町） ○第三子以降の保育料無償化等に対する補助（1,703 人） ○病児保育の施設整備への支援（2 か所） 保育士等の確保数：30,000 人（2024 年度）			福祉局
小1の壁の打破	放課後児童対策の充実及び長期休み期間中の児童の居場所の確保	○放課後児童クラブの施設整備等に対する支援（18 か所） ○放課後児童クラブの運営費の助成（1,747 か所） ○放課後児童支援員の認定資格取得（11 回）及び資質向上の研修の実施（24 回） 放課後児童クラブの待機児童の解消（2024 年度）			福祉局

4-2 地域包括ケアシステムの構築支援

(1) 高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり

<3か年の取組方向>

- 2025年には団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる状況を見据えつつ、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するため、ポータルサイトによる情報発信や地域包括ケア相談窓口における市町村からの相談への対応、地域包括支援センターの職員等に対する研修を行うとともに、地域の高齢者が集い、生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、介護予防の拠点ともなる「通いの場」の活性化を図るため、フォーラムの開催等に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域包括ケアシステム構築の着実な推進	地域における取組の充実・強化のための支援	○あいち地域包括ケアポータルサイトによる高齢者向け情報の発信 ○在宅医療・介護連携の実務者によるネットワーク会議の開催（2回） ○地域包括ケア相談窓口における市町村からの相談への対応 ○地域包括支援センターの職員等に対する研修の実施（4回） ○市町村の取組状況の評価分析の実施 ○通いの場の活性化を図ることを目的とするフォーラムの開催			福祉局
	介護サービスの基盤整備と住まいの確保	○在宅介護・施設介護サービスの充実 ○サービス付き高齢者向け住宅、地域優良賃貸住宅等の供給促進		サービス付き高齢者向け住宅等バリアフリー化された住宅に緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給：約7,000戸（2021～2030年度）	福祉局 建築局
あいちデジタルヘルスプロジェクトの推進【再掲6-1(3)】		○「フレイルへの進行予防」、「生きがいづくり」、「地域居住・生活支援」を柱とする産学官金連携による先行事業の実施 ○コンソーシアムを中心とした、新たなサービス・ソリューションの創出・社会実装の促進 ○県民にサービス・ソリューションを提供するためのポータルサイト及びデータ連携基盤の整備・調査の実施			経済産業局
			・整備・運用開始		

【あいち地域包括ケアポータルサイト】



【通いの場フォーラム】



(2) 認知症施策の推進

<3か年の取組方向>

- 地域全体で認知症の支援を行う体制づくりを推進するため、認知症サポーターの養成や愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発及び本人発信の支援に取り組んでいくとともに、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームや、医療従事者・介護従事者を対象とした研修、認知症の人の対応や介護の仕方に関する知識・理解を深めるための介護家族等向け講座などを実施していく。
- また、認知症サポーターステップアップ研修や認知症カフェ活動などによる認知症バリアフリーの推進のほか、若年性認知症の早期相談支援体制の構築、災害時への備えも含めた家族介護者への支援を行っていく。
- 認知症に関する研究成果の社会実装を促進するため、国立長寿医療研究センターに委託して開発した認知機能低下リスクを判定するチェックリストを市町村の介護予防現場で実演するほか、成果報告会を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域全体で認知症の支援を行う体制づくりの推進	認知症に関する普及啓発・本人発信の支援	○認知症サポーターの養成 ○愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発の実施 ○市町村における本人発信支援の取組支援 ○市町村における本人交流会・家族交流会の推進			福祉局
	介護予防の促進	○通いの場の活性化を図ることを目的とするフォーラムの開催 【再掲 4-2(1)】			福祉局
	早期発見・早期対応、医療体制の整備推進	○認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るための研修の実施 ○認知症地域支援推進員の研修プラットフォーム(eラーニングシステム)の活用 ○認知症疾患医療センターを中心とした地域の医療提供体制の強化			福祉局
	医療・介護従事者等への支援	○医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ○介護従事者の認知症対応力向上研修の実施 ○専門職研修における意思決定支援に関するプログラムの実施			福祉局
	介護者への支援	○認知症の人の対応や介護の仕方に関する知識や理解を深めるための介護家族等向け講座の開催 ○家族支援に対する理解を深めるための専門職向け研修の実施			福祉局
	認知症バリアフリーの推進	○認知症サポーターステップアップ研修の開催 ○認知症カフェ活動の推進 ○「認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修」の推進 ○市民後見人の養成			福祉局

重要政策の方向性④
安心と支え合いの社会づくり

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域全体で認知症の支援を行う体制づくりの推進	若年性認知症の人への支援	○若年性認知症の早期相談支援体制の構築 ○認知症の人の社会参加支援の推進			福祉局
	災害時等における支援	○災害時への備えも含めた家族介護者への支援			福祉局
	研究成果の社会実装に向けた取組の促進	○認知機能低下リスクを判定するチェックリストの市町村における介護予防現場での実演及び成果報告会の実施	○チェックリストの活用促進		福祉局

（３）介護人材の確保・育成

＜３か年の取組方向＞

- 介護職に対する理解の促進と魅力を発信するため、ポータルサイトによる情報発信や毎年 11 月 11 日の「介護の日」に合わせた普及啓発の実施、福祉・介護の就職総合フェアを開催していくとともに、介護理解促進福祉協力校での介護体験等を実施していく。
- 介護人材の育成や介護の質の向上を図るため、市町村や介護関係団体等が実施する研修事業等に対する支援を行うほか、人材育成の取組が優良な事業所を認証評価していく。また、外国人介護人材に対する日本語や介護の専門知識・技術の学習等を支援するなど、外国人介護人材の受入れを支援していく。
- 介護従事者の負担軽減と業務の効率化を促進するため、介護テクノロジー（介護ロボット、ICT 機器等）の導入に係る経費の補助を行っていくとともに、介護事業者に対してワンストップ型の支援を実施する「あいち介護生産性向上総合相談センター」を設置し、介護現場における生産性向上の取組を支援していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
介護職に対する理解の促進と魅力の発信	普及啓発の推進	○「介護の魅力ネット・あいち」による情報発信 ○介護理解促進福祉協力校の指定（５校）と介護体験等の実施 ○介護の日の普及啓発等の実施 ○市町村や介護関係団体等が実施するセミナーやイベントに対する支援 ○福祉・介護の就職総合フェアの開催			福祉局
介護人材の育成	介護従事者のキャリアアップ支援	○市町村や介護関係団体等が実施する研修事業等に対する支援 ○介護従事者の講習受講料等に対する支援 ○介護従事者のキャリアパスの段階に応じた研修の実施に対する支援 ○講習を受講する際の代替職員の雇用に要する経費の助成 ○人材育成の取組が優良な事業所の認証評価			福祉局
認証評価事業所数：前年度を上回る					

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
介護人材の確保	離職者防止の支援	○専門員によるフォローアップ支援等の実施 ○法律・財務・労務の専門相談員による個別相談の実施 ○メンタルヘルスに特化した研修の実施 ○介護職員専門の相談窓口の設置		介護職員の離職率：17%未満（2026年度）	福祉局
	再就職の支援	○専門員がハローワーク等に来所した福祉職希望者への相談対応の実施 ○キャリア支援専門員による求人事業所の新規開拓 ○離職した介護人材の届出制度の運営及びカムバック研修の開催			福祉局
	資格取得や再就職の支援	○資格取得や再就職に向けた修学資金の貸付による介護人材の確保の促進			福祉局
	外国人介護人材の受入れ支援	○雇atype訓練の実施による介護分野への定住外国人の就職の促進（30人） 定住外国人向け委託訓練の就職率（年間）：85%			労働局
		○外国人介護人材の受入れに関するセミナーの開催（2回） ○外国人介護人材の指導担当職員向けセミナーの開催（2回） ○外国人介護人材の受入れ環境整備に対する支援 ○留学生に対して介護施設等が奨学金を支給する場合の経費の支援 ○外国人介護福祉士候補者への日本語や専門知識の学習等に対する支援 ○外国人介護人材への介護技能向上のための研修実施に対する支援			福祉局
		○高等学校におけるグローバル介護人材の育成（4校）			教育委員会
職場環境の改善	介護従事者の負担軽減と業務の効率化の促進	○介護テクノロジー（介護ロボット、ICT機器等）の導入に対する支援			福祉局
		○「あいち介護生産性向上総合相談センター」における介護事業者への支援 専門家による伴走支援実施事業所数：15事業所（2024～2026年度）			福祉局
	介護ロボット等に対応できる人材の育成	○高大連携介護力スキルアップ事業の実施			教育委員会

【介護ロボットやICT機器の導入（「介護の魅力ネット・あいち」より）】



4-3 障害のある人の地域生活と医療・療育の支援

(1) 地域生活への支援

<3か年の取組方向>

- 障害のある人の地域生活移行を支援するため、地域生活を体験する機会を提供するほか、グループホームで働く世話人等の確保を支援するとともに、コーディネーターによる企業と就労継続支援事業所とのマッチングに取り組んでいく。また、グループホームの設置・運営に対する補助や公営住宅のバリアフリー化の促進など、住環境の整備を促進していく。
- 障害種別やライフステージに応じた適切な支援を行うため、相談支援従事者や医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施するとともに、地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた市町村への支援などにより、相談支援体制や居住支援のための機能を充実させていく。
- 円滑な意思表示やコミュニケーションの促進のため、手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段、ユニバーサルデザイン等の普及啓発を行っていくとともに、意思疎通支援者の養成・派遣や、軽度・中等度難聴児の補聴器購入等に対する補助などを行い、意思疎通支援体制の充実を図っていく。
- 精神障害のためのピアサポーターやペアレントメンターの養成・活用を推進するなど、障害のある人やその家族が行う活動への支援を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域生活移行の支援		○地域生活を体験する機会の提供 ○グループホームで働く世話人等の確保支援事業の実施 ○コーディネーターによる企業と就労継続支援事業所とのマッチング	地域生活移行者数： 147人（2022～2026年度）		福祉局
		○入院者への訪問支援 ○精神科病院地域移行体制整備に対する補助			保健医療局
住環境の整備促進	グループホームへの支援	○グループホームの運営費に対する補助 ○グループホームの設置に対する整備費等への補助			福祉局
	公営住宅等の活用促進	○県営住宅や既存戸建て住宅のグループホームとしての活用推進 ○公営住宅のバリアフリー化促進 バリアフリー化住宅の割合：61.3% (2024年度)			福祉局 建築局
障害種別やライフステージに応じた適切な支援	相談支援体制や居住支援のための機能の充実	○相談支援従事者研修やサービス管理責任者等の養成研修の実施 ○医療的ケア児等コーディネーターの養成及びフォローアップ研修の実施 ○医療的ケア児等アドバイザーの配置 ○圏域ごとに配置した地域アドバイザーを通じた市町村への情報提供や助言等の実施 ○地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた市町村への支援		相談支援従事者研修：現任400人、主任48人(2026年度)	福祉局
				地域生活支援拠点等の運用検証等実施市町村数：全市町村 (2026年度)	

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
円滑な意思表示 やコミュニケーションの促進	手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進	○コミュニケーション支援アプリの運用 ○手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段、カラーユニバーサルデザイン等の普及啓発の実施			福祉局
	意思疎通支援体制の充実	○専門性の高い意思疎通支援者の養成及び派遣の実施			福祉局
		手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習修了者数：各40人（毎年度） 失語症向け意思疎通支援者養成講習修了者数：30人（毎年度）			
		○聴覚障害者情報提供施設への運営助成 ○明生会館（点字図書館）の設置・運営 ○軽度・中等度難聴児の補聴器購入又は修理に対する補助			
障害のある人やその家族が行う活動の支援	経験を活かした支援の担い手の育成	○精神障害のためのピアサポーターの養成と活用推進			保健医療局
		○ペアレントメンターの養成と活用推進			福祉局

（２）医療・療育体制の強化

＜３か年の取組方向＞

- 全県的な医療・療育体制に向け、愛知県医療療育総合センターを中心とした支援体制の充実を図るとともに、医療的ケア児への支援に対する中核的機能を持つ「基幹支援センター」と、それぞれの地域等の実情に応じた支援を行う「地域支援センター」の運営等をしていく。
- 在宅の障害者やその家族の暮らしを支援するため、地域の事業所及び保育所等職員への技術指導、障害に合わせた巡回相談、支援拠点機関における専門相談等を実施していく。
- 地域における医療・療育支援体制の強化を図るため、身体障害児者の医療費や補装具費、市町村が行う障害児の通所に関する給付費、障害者施設の整備等に対する支援を行っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
全県的な医療・療育体制の構築	愛知県医療療育総合センターを中心とした支援体制の充実	○発達障害医療ネットワーク連絡協議会及び重症心身障害児者療育ネットワーク会議の開催 ○障害者医療におけるスマートホスピタルの展開 ○医療的ケア児支援センターの運営			福祉局
在宅の障害者や家族の暮らしの支援	療育指導や療育相談の実施	○在宅障害児や保護者等への療育支援 ○地域の事業所、保育所等職員への技術指導の実施 ○障害に合わせた巡回相談や支援拠点機関における専門相談の実施			福祉局
地域における医療・療育支援体制の強化	民間法人による医療・療育支援の拠点の整備促進	○障害者福祉減税基金の運用			福祉局
	在宅支援の充実	○身体障害児者に対する医療費の負担 ○身体障害児者等の補装具費の支給 ○市町村が行う障害児通所給付費等に対する負担 ○障害者施設の整備等に対する支援			福祉局

4-4 外国人県民の生活支援

＜3か年の取組方向＞

- 外国人県民の生活を支援するため、一元的相談窓口である「あいち多文化共生センター」において、生活に関わる多言語での相談対応や多文化ソーシャルワーカーによる専門的な相談対応などを行っていく。
- 外国人県民の高齢化が進む中で、医療や介護が安心して受けられるよう、医療機関等への通訳者の派遣や電話通訳のサービスを提供する「あいち医療通訳システム」の普及、医療関係団体・大学等と連携した医療通訳者の養成及びフォローアップ研修の開催などに一層取り組んでいく。また、大規模災害の発生に備え、「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備を図るとともに、市町村職員等を対象とした防災訓練や外国人県民への防災教育の強化等に取り組んでいく。
- 多文化子育てサロンの設置促進に向けた市町村担当者等への説明会の実施や、介護保険制度を説明するリーフレット等を活用した情報提供、外国人等の子どもの進路開拓等の支援などライフステージに応じた生活支援を充実させていく。また、外国人コミュニティとの意見交換を実施するとともに、あいち地域多文化コーディネーターの活用を促進するなど、外国人県民の孤立防止に取り組んでいく。
- 多文化共生月間に合わせたフォーラムの開催や多文化共生推進功労者の表彰を行うとともに、多文化共生に関する施策や外国人県民を取り巻く現状等を紹介する出前講座の開催など、多文化共生の社会づくりを推進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
相談支援体制の充実	生活に関わる相談対応	○一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」における多言語での相談対応（13言語対応）			県民文化局
	多文化ソーシャルワーカーの活用促進	○多文化ソーシャルワーカーによる専門的な相談対応（7人）			県民文化局
翻訳・通訳支援の充実	医療や介護での支援	○「あいち医療通訳システム」の普及促進 ○医療関係団体や大学等と連携した医療通訳者の養成やフォローアップ研修の開催 ○介護通訳の対応についての検討			県民文化局
	愛知県災害多言語支援センターによる支援【再掲 1-2(3)】	○市町村や国際交流協会等と連携した「愛知県災害多言語支援センター」運営訓練の実施 ○市町村職員等に対する避難所巡回訓練等の実施 ○「あいち多文化防災ポケットガイド」の活用			県民文化局
ライフステージに応じた生活支援の充実	子育てに関する情報の提供	○多文化子育てサロンの普及に向けた市町村担当者等への説明会の実施			県民文化局
	介護制度に関する情報の提供	○介護保険制度を説明するリーフレット等を活用した情報提供			県民文化局

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ライフステージに応じた生活支援の充実	外国人等の子どもの進路開拓等の支援【再掲 2-2(4)】	○「外国につながる子どもたちの進路開拓・進路応援ガイドブック」の活用			県民文化局
孤立の防止	外国人コミュニティとのつながりづくり	○外国人コミュニティとの意見交換会等の開催			県民文化局
	地域多文化コーディネーターの活用促進	○あいち地域多文化コーディネーターのフォローアップの実施			県民文化局
多文化共生の社会づくりの推進	多文化共生月間に合わせた取組の推進	○多文化共生フォーラムあいちの開催 ○多文化共生推進功労者表彰の実施			県民文化局
	多文化共生の理解の促進	○多文化共生に関する施策や外国人県民を取り巻く現状等を紹介する出前講座の開催			県民文化局

＜コラム⑩＞ 多文化共生フォーラムの開催

愛知県では、日本人県民と外国人県民が、これまで以上に国籍や民族などのちがいを超えて相互に理解を深め、共に地域づくりを推進していくため、毎年11月を「あいち多文化共生月間」と定め、広報啓発活動を通じて多文化共生に関する理解や認識を深めることとしています。

また、「あいち多文化共生月間」中には、愛知県民・外国人県民の多文化共生への理解促進を図るため、2009年度から多文化共生フォーラムあいちを開催しています。



本県は製造業が集積していることなどから、外国人材が非常に多い地域となっていることに加え、新たに創設される育成就労制度や技能実習制度の見直し等を背景に、今後益々外国人材の受入れが進んでいくことが見込まれています。こうした状況の中で、外国人材が働きやすく、暮らしやすい環境づくりをしていくためにも、多文化共生の社会づくりの推進に一層取り組んでまいります。

【直近5年間（2019～2023年度）のフォーラムにおけるテーマ】

開催年（年度）	テーマ
2019	身近になった外国人との付き合い方～共生の未来～
2020	想いがつながる・広がる多文化共生社会
2021	外国につながる子どもたちが夢を持ち活躍できる社会に
2022	外国人と日本人が共に活躍できる社会を目指して
2023	外国人と日本人がともに輝くあいちの未来

4-5 安心できる医療体制の構築

(1) 地域における医療提供体制の構築

<3か年の取組方向>

- 地域のニーズに合った医療体制を構築するため、愛知県地域医療構想に基づく医療機能の分化や連携を推進していくとともに、救急医療機関の施設・設備の整備や施設運営等に対する支援、ドクターヘリの運営に対する助成など、救急医療体制の強化に取り組んでいく。また、回復期機能を有する病床への転換支援や、ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備を推進するなど、質の高い地域医療の連携を推進していく。
- 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、関係者向けの研修会を開催するほか、愛知県地域保健医療計画に位置付ける「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に関する調査・検討を行っていく。また、在宅歯科医療対策として、医療・介護の多職種との連携・調整等に取り組んでいく。
- 精神科医療体制の充実を図るため、愛知県精神医療センターにおいて、高度な精神科専門医療の提供や、ACT（多職種チームによる訪問支援）の24時間体制の構築等を推進していく。さらに、精神科救急患者に対する夜間・休日の医療や空床の確保などを行っていく。
- 愛知の医療ツーリズムを推進するため、協議会の開催や海外向けのPR等を実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域のニーズに合った医療体制の構築	愛知県地域医療構想の推進	○愛知県地域医療構想に基づく医療機能分化や連携の促進 各医療機関の具体的対応方針の合意率：100%（2025年）			保健医療局
	救急医療体制の強化	○救急医療機関の施設及び設備整備や施設運営等に対する支援 ○ドクターヘリの運営助成（2機）			保健医療局
地域医療ネットワーク基盤の整備推進	質の高い地域医療の連携推進	○不足が見込まれる回復期機能を持つ病床への転換支援 ○ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備推進	回復期機能の病床数：19,480床（2025年度）		保健医療局
在宅医療提供体制の構築	24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築	○在宅医療関係者に対する研修会の実施 ○「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に関する調査・検討			保健医療局
	在宅医療に関する理解促進	○各種媒体等を活用した普及啓発の実施 ○在宅医療の推進を図る在宅医療推進協議会の開催			保健医療局
	在宅歯科医療対策の推進	○在宅歯科医療連携室による在宅歯科診療に関する情報提供、医療・介護の多職種との連携・調整 ○在宅歯科医療関係者に対する研修の実施	在宅療養支援歯科診療所の割合：20%（2033年度）		保健医療局

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
精神科医療体制の充実	愛知県精神医療センターの体制の充実	○児童青年期や成人発達障害などへの高度な精神科専門医療の提供			病院事業庁
		○長期入院や入退院を繰り返す患者に対するＡＣＴ（多職種チームによる訪問支援）の２４時間体制の構築等の推進			
		○精神科救急患者に対する夜間・休日医療及び空床の確保			
	愛知県内の精神科救急医療体制の充実	○県内３ブロックの精神科病院輪番制による精神科救急患者に対する夜間・休日の医療及び空床の確保 ○電話による精神科救急医療相談・医療機関の案内			保健医療局
医療ツーリズムの推進	愛知の医療ツーリズムのＰＲ	○推進協議会の開催 ○海外向けＰＲの実施			保健医療局

【医療ツーリズムに関するポータルサイト】



【医療ツーリズムのＰＲ動画】



（２）地域医療の充実

＜３か年の取組方向＞

- 地域における医師不足を解消するため、医師の確保に関する調査・分析を実施するとともに、地域で働くことを前提にした修学資金の貸付や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定等に係る経費への支援など、愛知県地域医療支援センターを中心に取組を推進していく。
- 医療従事者を確保・育成するため、医師無料職業紹介窓口の運営を行うとともに、女性医師等への復職支援など女性医師等が育児をしながら働くことができる体制整備への支援を行っていく。また、看護職員については、早期離職防止のための新人看護職員研修等への支援や病院内保育所への支援、愛知県看護研修会館の移転新築への補助等を通じて、人材の育成・確保に取り組んでいく。
- へき地の公的医療機関において看護業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付や、へき地医療拠点病院やへき地診療所の整備・運営に対する支援により、へき地医療の確保を図っていくとともに、肝炎や難病、アレルギー疾患に関する医療連携体制を構築するなど、すべての人にとって充実した医療を提供していく。

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
地域ごとの医師偏在の解消	愛知県地域医療支援センターを中心とした取組の推進	○医師の確保に関する調査・分析の実施 ○地域で医師として働くことを前提とした修学資金の貸付（189人） ○医師不足地域への自治医科大学卒業医師や地域枠医師の派遣の実施 ○医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組への助成 ○地域医療に配慮した専門研修プログラム策定等に係る経費への支援	医師少数区域の解消： 2区域→0区域（～2035年）		保健医療局
医療従事者の確保・育成	医師の確保・育成	○大学への寄附講座の設置（4大学） ○各臨床研修病院の研修医募集定員の配分調整や臨床研修医の確保 ○愛知県医療勤務環境改善支援センターの運営 ○医師無料職業紹介窓口の運営 ○女性医師等への復職支援など女性医師等が育児をしながら働くことができる体制整備への支援			保健医療局
	看護職員の確保・育成	○愛知県ナースセンターでの再就職の支援 ○潜在看護職員復職支援交流会や実技研修会等の開催 ○行政施設などを会場とした相談窓口の設置（ハローワーク12か所） ○看護師等養成所の養成品力の充実・強化のための運営費の補助（19施設19課程） ○再就業希望者の実務研修の実施（26回） ○早期離職防止を図る新人看護職員研修等への支援 ○就業環境改善相談 ○病院内保育所への支援 ○愛知県看護研修会館の移転新築への補助 ○プラチナナース（55歳前後の原則就業している看護職員）の就労支援			保健医療局
	歯科医療関係者の確保・育成	○歯科医療関係者に対する研修の実施 ○歯科衛生士の就業定着及び復職支援の推進			保健医療局
	へき地医療の確保	○へき地の公的医療機関において看護業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付 ○へき地医療拠点病院及びへき地診療所の整備・運営に対する支援 ○へき地医療支援機構を通じた、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区への巡回診療の実施			保健医療局
すべての人に充実した医療の提供	肝炎・難病対策等の推進	○肝炎や難病に対する医療給付や医療連携体制の構築、相談体制等の充実 ○アレルギー疾患に関する医療連携や研修会等の実施			保健医療局

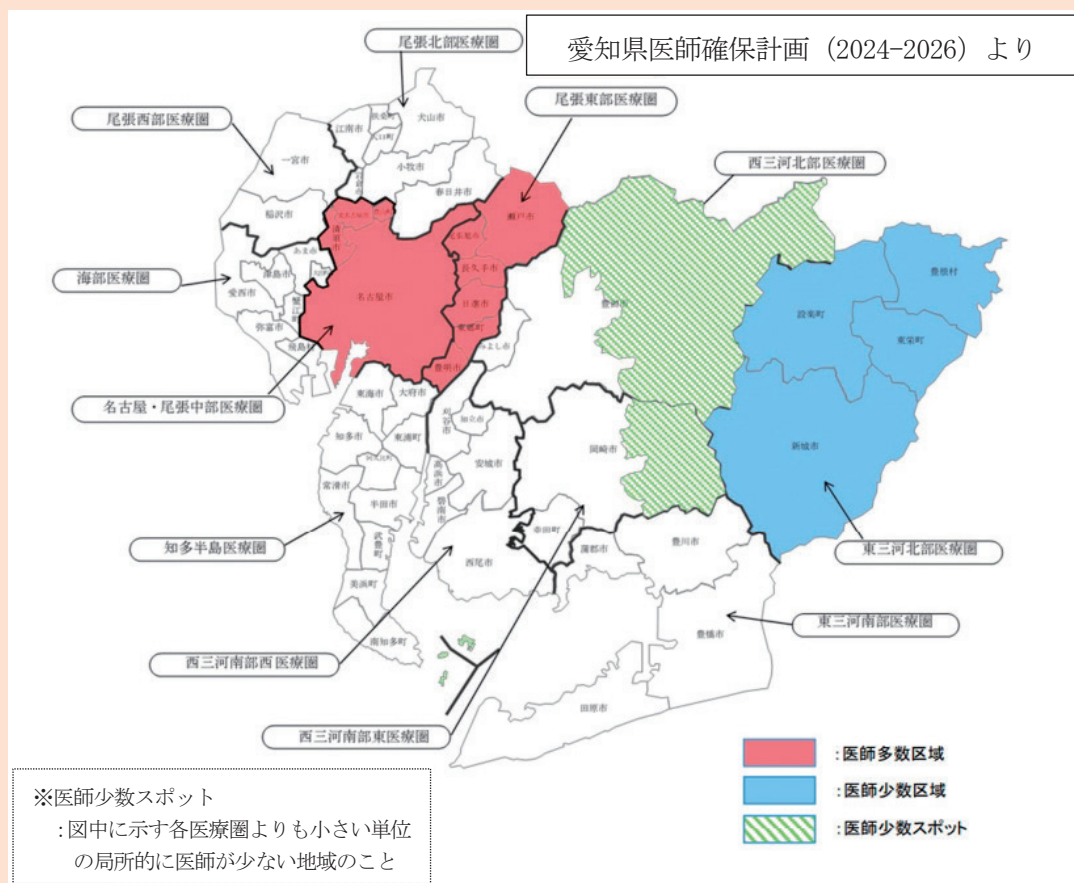
＜コラム⑪＞ 医師偏在の解消に向けた取組

愛知県では、地域間の医師偏在の解消等を通じて地域における医療提供体制を確保する措置を講じるため、「愛知県医師確保計画」を見直し、2024年3月に「愛知県医師確保計画（2024-2026）」を新たに策定しました。

今後、高齢化の進行等を背景に医療需要が高まっていくとされる中で、2020年4月1日現在における人口10万人当たりの愛知県の医療施設従事医師数は224.4人であり、全国値256.6人を下回っているものの、2010年の191.7人からは増加傾向にあります。

また、県内の各医療圏の医師数は、名古屋・尾張中部や尾張東部で多数を占める一方、東三河北部や西三河北部といった中山間地域で少数となっています。医師が少ない地域であっても医療需要に充分に応えていくためには、こうした医師の偏在を解消していく必要があります。

【愛知県における医師少数区域・医師多数区域・医師少数スポット（※）】



医師の確保や偏在の解消に向けて、医師が不足する医療機関に対して地域枠等の医師を派遣するほか、臨床研修病院ごとに定める臨床研修医の募集定員の配分調整といった短期的な施策に加え、地域枠医師の養成や病院勤務医の荷重労働を解消するための職場環境の整備、県内大学への寄附講座の設置、医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の実施、子育て世代医師が働きやすい職場づくり等の中・長期的な施策を併せて実施していきます。

4-6 困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援

(1) DV防止に向けた県民意識の醸成や体制整備

<3か年の取組方向>

- DV防止に向けた県民意識を醸成するため、DV防止啓発カードの配布や出前講座の実施などによる普及啓発を推進していく。
- DV防止に向けた体制整備を推進するため、女性相談支援センター等における相談支援や男性被害者専用の電話相談を実施するほか、市町村の相談担当職員への研修などを実施していく。また、弁護士による法律相談や、DV被害者等同伴児童への学習支援など、自立のための総合的な支援を行っていく。
- 困難な問題を抱える女性が自立した生活を営むことができる社会を実現するため、女性相談員向け研修や相談窓口の啓発等により相談支援体制の整備を進めていくとともに、民間支援団体への助成や支援調整会議の開催等により、関係機関等と連携・協働した支援を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
DV防止に向けた県民意識の醸成	普及啓発の推進	○普及啓発資料及びDV防止啓発カードの配布 ○DV理解のための出前講座の実施(35回) ○ウェブサイトやポスター・カードを活用した普及啓発の推進	「DV」という単語の認知度：100%（2028年度）		県民文化局 福祉局
	被害の早期発見のための体制の充実	○DV発見・通報のための広報・啓発の実施 ○医療機関向けDV対応マニュアルの活用等による医療関係者等に対する周知			福祉局
DV防止に向けた体制整備の推進	相談できる体制の整備推進	○女性相談支援センター等における相談支援 ○男性被害者専用の電話相談の実施 ○通訳の確保等による外国人DV被害者の支援の実施 ○市町村における相談体制整備の促進 ○県による市町村担当者会議等の開催 ○相談担当職員の研修	全市町村において女性支援基本計画策定、庁内連携会議等設置、相談窓口設置（2028年度） 参加者：1,500人（～2028年度）		福祉局
	安全な一時保護体制の整備推進	○女性相談支援センターと一時保護委託施設等が連携したきめ細かな支援の実施 ○困難な問題を抱える女性支援基本計画の推進			福祉局
	自立のための総合的な支援の推進	○自立のための支援活動の実施や身元保証人の確保 ○弁護士による法律相談の実施 ○DV被害者等同伴児童への学習支援			福祉局
	相談支援体制の整備	○女性相談員向け研修の実施 ○相談窓口の啓発			福祉局
困難を抱える女性への支援	関係機関等との連携・協働による支援の推進	○民間支援団体への助成 ○支援調整会議の開催			福祉局

(2) 児童虐待の防止対策の強化

<3か年の取組方向>

- 児童虐待相談に確実かつ迅速に対応するため、児童相談センターにおいて一時保護した児童等を施設等へ移送するための職員を増員するとともに、こども家庭センターの設置促進や機能強化、中核市における児童相談所の設置への支援など、市町村における児童虐待の支援体制の構築を支援していく。
- 社会的養育の体制整備に向け、里親に対する研修や相談対応、定期的な訪問等により里親等委託を推進するとともに、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化等に向けた取組に対する支援を行っていく。
- 児童虐待の早期発見や防止に向けて、県内医療機関や警察との連携を強化していくとともに、市町村と連携したオレンジリボンキャンペーンなどにより普及啓発を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
児童虐待相談への確実かつ迅速な対応	児童相談センターの体制強化	○専門性の強化のための各種研修の実施 ○弁護士との連携推進 ○一時保護した児童等を施設等へ移送するための職員の増員（9人）			福祉局
	市町村における支援体制の構築支援	○こども家庭センターの設置促進及び機能強化に対する支援 ○中核市における児童相談所設置の支援			福祉局
社会的養育の体制整備	里親等委託の推進	○市町村等と連携した里親制度の普及啓発の実施 ○里親に対する研修（15回）、相談対応、定期的な訪問の実施 里親委託率：20%（2024年度） ○里親支援センターの設置等に関する検討			福祉局
	児童養護施設等の小規模化等の推進	○施設の小規模かつ地域分散化等に向けた取組に対する支援			福祉局
児童虐待の早期発見や防止に向けた取組の推進	県内医療機関や警察等との連携強化	○児童相談センターと警察との連携強化			福祉局
		○児童虐待防止のための医療機関のネットワーク化の推進			保健医療局
	オレンジリボンキャンペーンの推進	○市町村と協力したオレンジリボンキャンペーンの実施			福祉局

(3) 児童生徒の相談体制の充実

<3か年の取組方向>

- 学校における相談体制の強化・充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部専門人材を配置することにより、児童生徒等へのきめ細やかな対応を推進していく。また、24時間いじめ電話相談の実施や、いじめ対応支援チームによる県立学校や市町村教育委員会への支援、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視することなどにより、いじめ防止策を一層充実させていく。

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
児童生徒等へのきめ細かな対応の推進	学校における相談体制の強化・充実	○スクールカウンセラーの配置（全小中学校、全県立高校、特別支援学校5校）及び全県立学校への派遣 スクールカウンセラーの相談時間数・人数：前年度を上回る			教育委員会
		○スクールソーシャルワーカーの配置（小中学校43市町村、県立高校及び総合教育センター10人、特別支援学校2校）及び全県立学校への派遣 スクールソーシャルワーカーの配置人数：前年度を上回る			
		○スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（小中学校4人、総合教育センター4人、県立高校3人）			
	いじめ防止策の一層の充実	○愛知県いじめ問題対策連絡協議会及び愛知県いじめ問題対策委員会の開催 ○いじめ対応支援チームによる県立学校や市町村教育委員会への支援 ○24時間いじめ電話相談の実施 ○SNSあいちこども相談の実施 ○県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等の定期的な検索・監視			教育委員会

（４）ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策

<3か年の取組方向>

- ひとり親家庭への支援の充実に向けて、母子・父子自立支援員による相談対応や、セーフティネット住宅登録制度による居住支援、生活を支える家庭生活支援員を派遣する市町村への支援などを行うとともに、母子家庭等就業支援センターにおける就労支援サービスの提供や、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親に対する資金の貸付などに取り組んでいく。
- 子どもの貧困への対策として、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所の提供、放課後子ども教室等の実施など、教育の機会の確保に向けた取組を推進していくとともに、子ども食堂の開設に必要な経費等に対する支援や、社会的養護下にある児童の意見を受け止める仕組みの構築など自立支援に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ひとり親家庭への支援の充実	総合的な相談支援	○母子・父子自立支援員（8人）による相談対応の実施 ○母子・父子自立支援員とハローワーク等が連携した、きめ細かな支援の実施			福祉局
	生活支援の充実	○セーフティネット住宅登録制度による住宅の確保に配慮が必要な人に対する居住支援の実施 【再掲 4-6 (6)】	住宅確保要配慮者向けセーフティネット住宅の供給数：約10,000戸（2025年度）		建築局
		○遺児手当や児童扶養手当の支給 ○生活を支える家庭生活支援員を派遣する市町村への支援			福祉局

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ひとり親家庭への支援の充実	就業支援の充実	○母子家庭等就業支援センターにおける就労支援サービスの提供 ○母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ○自立支援プログラムの策定 ○就職活動セミナー、就業支援講習会の開催（9回） ○母子家庭等相談窓口における適切な能力開発等の助言 ○ひとり親向けの合同企業説明会の開催 ○就職に有利な資格の取得をめざすひとり親に対する資金の貸付の実施			福祉局
子どもの貧困への対策	教育の機会の確保	○ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や居場所の提供（17市） ○児童養護施設等の児童に対する大学受験や進学に必要な費用の支給（各36人） ○児童養護施設退所者等に対する進学や就職に必要な資金の貸付の実施 ○生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所の提供（44市町）			福祉局
		○放課後子ども教室の実施（27市町342教室） ○土曜日の教育活動の実施（9市町167講座）			
		放課後・土曜日等の教育活動の実施市町村数：全市町村（2027年度）			
		○地域未来塾の実施（67校区）			
		地域未来塾の実施：全市町村（2027年度）			教育委員会
	子ども食堂への支援	○子ども食堂を支援するための愛知県社会福祉協議会の取組に対する補助 ○子ども食堂の開設に係る経費等に対する支援			
	学習支援体制の充実	○子どもの学習支援ボランティアの養成			福祉局
	自立の支援	○児童養護施設等で生活する18歳以上の者への支援の継続 ○児童自立生活援助事業利用者への自立生活援助の実施 ○児童養護施設等を退所した者への支援の継続 ○社会的養護下にある児童の意見を受け止める仕組みの構築			福祉局

（５）困難を抱える子ども・若者への支援

＜３か年の取組方向＞

- 複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない包括的な相談支援等に取り組む市町村を支援していく。
- ヤングケアラーを支援するため、市町村モデル事業によりヤングケアラー支援体制の構築を図っていくとともに、関係機関への研修の実施や支援コーディネーターの配置、多言語に対応した子ども向け啓発パンフレットの配布などを行っていく。
- ひきこもりの支援として、電話・面接での専門相談や研修等を通じた支援人材の育成に取り組むとともに、家庭教育コーディネーター及び大学生ボランティアであるホームフレンドによる訪問相談や、市町村の相談体制の整備を促進していく。

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

- 高校への進学や学び直しができる環境を整備するため、長期欠席者に対する高校の受検機会の確保や若者・外国人未来塾の実施により、困難を抱える若者や外国人への学習支援を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
総合的な課題に対応できるセーフティネットの構築	市町村における重層的支援体制の整備支援	○対象者の属性を問わない包括的な相談支援等に取り組む市町村への支援（24 市町）			福祉局
		重層的支援体制構築市町村数：31 市町村（～2026 年度）			
市町村における支援体制の構築支援【再掲4-6(2)】		○子ども家庭センターの設置促進及び機能強化に対する支援			福祉局
ヤングケアラーの支援		○市町村モデル事業の実施 ○ヤングケアラー支援関係機関研修の実施 ○支援コーディネーターの配置 ○子ども向け啓発パンフレットの配布	○市町村モデル事業の成果を踏まえた取組の推進		福祉局
子ども・若者の支援を行うためのネットワークの形成		○子ども・若者支援地域協議会等連絡会議の開催			県民文化局
		○子ども・若者支援担当者研修会の開催（2回）			
		○子ども・若者支援ネットワーク講演会の開催			
		○相談支援職員研修の開催（3回）			
		○アウトリーチ型支援の実施（4回）			
ひきこもり支援	本人や家族への支援の充実	○ひきこもり専門相談（電話・面接）の実施 ○関係機関との連携推進 ○ひきこもり者を支援する人材の育成（支援者研修・サポーター養成）			保健医療局
	訪問相談の実施	○家庭教育コーディネーター（17人）による相談や家庭訪問の実施 ○ホームフレンド（30人）の派遣			教育委員会
	市町村の相談体制の整備促進	○市町村支援員等を中心とした、市町村の相談窓口の整備等に対する技術的支援の実施 ○多職種専門チームによる市町村支援員及び市町村職員等に対する専門的アドバイスの実施			保健医療局
高校への進学や学び直しができる環境の整備	多様な学びの場の提供【再掲2-4(3)】	○「愛知県定時制・通信制教育アップデートプラン」の推進			教育委員会
	高校の受検機会の確保	○長期欠席者に対する公立高校入学者選抜の受検機会の確保			教育委員会
	困難を抱える若者や外国人に対する学習支援	○若者・外国人未来塾の実施（9地域） ○若者未来応援協議会における取組の推進			教育委員会

（6）生活困窮者への支援

<3か年の取組方向>

- 生活困窮者に対して、生活保護制度による生活保障を実施するとともに、県福祉相談センター等において個々の状況に応じた支援計画による自立相談や、支援が届けられていない対象者を掘り起こすアウトリーチ支援、家計管理能力の改善支援など、包括的な相談支援を実施していく。
- 生活困窮者の住まいの確保や就労に向けた支援など早期自立に向けた支援を行うとともに、ホームレス専門相談や就業支援カウンセリング、就職指導など、ホームレスの自立支援に取り組んでいく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
生活保護制度による支援	生活保障と自立支援	○生活保護制度による生活保障の実施 ○生活保護受給者に対する自立支援の実施			福祉局
生活困窮者の早期自立に向けた支援	生活困窮者に対する包括的な相談支援	○県福祉相談センター等による生活困窮者自立相談支援の実施			福祉局
		○アウトリーチ支援の実施			
		○弁護士による法律相談支援の実施			
		○生活困窮者の家計管理能力と家計状況の改善に向けた支援の実施			
		○生活困窮者自立相談支援員養成研修の実施			
	住まいの確保の支援	○生活困窮者等への住居確保等の支援の実施			福祉局
		○セーフティネット住宅登録制度による住宅の確保に配慮が必要な人に対する居住支援の実施	住宅確保要配慮者向けセーフティネット住宅の供給数：約10,000戸（2025年度）		建築局
	就労に向けた支援	○就労に向けた基礎能力形成のための支援の実施			福祉局
		○ホームレスに対する就業支援カウンセリングと就職指導			労働局
	ホームレスの自立支援	○自立支援対策推進協議会によるホームレス施策の総合的な推進 ○ホームレス専門相談の実施 ○ホームレスに対する偏見・差別等の解消に向けた講演会の実施			福祉局

（７）ハラスメントへの対策

＜３か年の取組方向＞

- 職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等を防止し、安定した労使関係を形成するため、ハラスメントをテーマとした労働講座を実施していく。また、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）を防止するため、協議会においてカスタマーハラスメントの現状把握や防止に向けた対策の在り方について検討を進めていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2024	2025	2026	
ハラスメント防止対策の推進		○職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の防止のための労働講座の実施			労働局
		○労働法に関する啓発冊子の作成・配布			
		○「カスタマーハラスメント防止対策に関する協議会」における現状把握及び防止に向けた対策の在り方の検討			